

(2) 知事挨拶

今日は、お忙しいところを「対話と実行」座談会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

この「対話と実行」座談会でございますが、地域の皆様のところにお伺いしまして、様々なテーマについてお話をさせていただき、いろいろな県政のアイデアなどを教えていただいているところです。

今日は、れいほく田舎暮らしネットワークの皆様方、また、会場においでいただいた皆様方とお話をさせていただく中で、移住促進の取り組みについて、いろいろなアイデア等をいただければと思っております。

この移住促進の取り組みは、当初は、団塊の世代の皆様方が大量に退職されるのをいかにこの田舎で受け入れていくかという発想でした。今もその発想自体が変わっているわけではありませんが、もう一段追加して、産業の担い手、特に一次産業の担い手を何とか確保していくことが必要だという視点も新たに加わっております。

お手元に高知県産業振興計画のパンフレットをお配りさせていただいておりますが、高知県の経済状況は、平成12年以来、非常に厳しい状況が続いておるわけですが、その最大の背景は、人口が減少したことと、高齢化が著しいスピードで進んでいることにあります。実際のところ、人口は、77万人を切るところまで減り、高齢化率は28%で、全国に先駆けること10年先行している状況です。

この両方の効果が相まって、県内の市場規模というものは、ここ10年で約2割小さくなりました。

そういう状況ですから、高知県の経済を立て直していくためにやらなければならないのは、地産外商であります。県内市場を補って、それ以上の効果をもたらさなければなりません。地産外商を進めていくためには、一次産業自体を伸ばしていくということもありますが、あわせて産業間の連携もしていかなければなりません。

ただ、一次産業こそ高知県の強みですが、その一次産業の担い手ほど真っ先に減少しているということに非常に強い危機感を持っています。ここ数年、一次産業の担い手は2割ぐらい減ってきています。このままでは、10年経ったら一次産業が高知県の強みだとさえ言えなくなるのではないかと危機感を抱いております。

この一次産業の担い手をもっと確保していきたいということで、政策誘導により一次産業に就業していただく方を増やしていくことができないかということ大きな課題として持っています。

生産地の足腰の強化と担い手の育成をはかっていくために、いろいろな就業促進策、就農促進施策、林業、水産業への就労促進策を講じようとしているところです。

高知県に暮らしていただくこと自体も非常に有難いことなのですが、それに加えて、産業の担い手になっていただきたいということで、そういう方を県外から呼んでくるということもひとつの目玉になってきているということでございます。

今日は、田舎暮らしネットワークの皆様方からいろいろお話をうかがう中で、今後、より一層の移住促進を図っていくためにはどういうことをすべきなのか、そういうことについていろいろ教えていただきたいと思っておりますし、外からおいでいただいた皆様から見た高知県の魅力などについてもご教授いただければ幸いですと思っております。冒頭、移住促進について今どのような施策をとっているかということをご簡単に説明させていただきます。

まず、平成21年度の取り組みでは、相談窓口として移住コンシェルジュを3名、委託事業で配置しました。ワンストップ窓口でいろいろな相談をお受けさせていただこうということです。そしてもうひとつ、フォローアップデータベースというものを構築して、個々の移住希望者の方の相談情報をデータベースで管理して、抜けのないように対応をさせていただくようにしております。あわせて、受け入れの基盤整備といたしましてインターンシップ事業ですとか、滞在型市民農園の整備、移住促進のための空き家調査などを実施してきたところです。

これらを踏まえまして、戦略として三つの柱を立てています。1番目の柱はフォローアップ体制の充実強化を図るということ。先ほど申し上げました移住コンシェルジュの取り組みなどです。

2番目としましては、地域の受け入れ基盤の整備を図っていくことの取り組みを進めていきたいと考えています。

3番目が、こういう取り組みを効果的に情報発信するということです。

それぞれ詳しく申し上げたいと思っておりますが、まず、フォローアップ体制の充実強化というところです。真ん中の段に移住コンシェルジュと書いてありますが、こちらがワンストップの窓口ということになります。全部で3名をお雇いして、県庁の地域づくり支援課に1名。それから、ひろめ市場のところに窓口を設けて、そちらでもご相談をお受けしています。まずここで一旦相談を受けて、その方のご要望に応じて、例えば就農希望の方でいらっしゃれば、新規就農センターにつなぎ、農大の研修課のアグリ体験塾、農業大学校と順にご紹介し、さらには、市町村の新規就農研修支援をご紹介し、最終的には農業公社で集積した空き農地をご紹介させていただいて就農までつながっていくところをフォローさせていただきます。要するに、ワンストップ窓口で一旦相談を受けさせていただくんですけども、それを次の方、次の方、バトンタッチを着実にしていって、かつその様子はずっとフォローアップさせていただくということです。ただ、この仕組みが稼働し始めてそんなに経っていませんので、今、取り組みを進めております。従来、県の職員が電話で相談を受けていたんですけど、民間の方がサービスもいいのではということもありまして、委託をしました。

もうひとつの戦略の柱で、受け入れ基盤の整備をしようということなんですが、市町村においてお試し滞在施設を整備する場合、補助金を出しています。ソフト事業についてもいろいろと、空き家の状況把握と活用の有無についての調査であるとか、そういったものについて補助金を出しています。

また、ふるさとインターンシップ事業ということで、大学生などの地域への受け入れについても応援をさせていただくといった取り組みもしています。

あと、それぞれの市町村さんと協働のパートナーシップ協定を結ばせていただく取り組みを進めています。

もうひとつの柱は、こういう取り組みをしていることを県外の人にもっと知っていただかなければなりませんので、効果的な情報発信をするということで、都市圏で開催される移住相談会に積極的に参加をするように取り組みを進めているところです。平成22年度で予定が入っているだけで、17件の移住相談会などに参加するようにしています。

高知県への移住相談件数であります。幸い、とても増えてきていまして、平成19年度が150件、平成20年度が250件、平成21年度は336件、平成22年度は、今のところ通年では400件を超えるペースでご相談をいただいているところです。平成21年度は、この仕組みの中で9組の皆さんに移住をしていただきました。

以上、高知県の移住促進施策として、今、構築しているシステムについてお話をさせていただきました。このあと、皆様方から実体験に基づかれたいろいろなお話を聞かせていただいて、このシステムにもっと血を通わせることに役立たせていただきたいと思いますので、是非、いろいろと忌憚の無いご意見をいただければと思っております。